

平成30年度 業務棚卸評価シート

No.	17	担当部課名称	福祉部生活支援課
事務事業名	生活保護受給者就労支援事業		
見直しのタイトル	生活保護就労支援相談員の勤務日数削減		
添付資料 有無	無		

1 現状における課題

- ・本事業は、被保護者の持つ能力を把握し、的確な指導・援助を行い就労に結びつけ、自立を実現することを目的とし、生活保護就労支援相談員とケースワーカーが連携して適切な指導援助等を行っている。しかしながら、生活保護受給者の雇用環境改善等に伴い、就労支援の対象人数は減少していたが、生活保護就労支援相談員の勤務日数の見直しが行われていなかった。

2 業務改善の趣旨及び具体的な内容

【趣旨】

生活保護就労支援相談員の勤務日数を削減することにより、非常勤嘱託員報酬の削減を図る。

【具体的な内容】

生活保護就労支援相談員の勤務日数について、対象人数が減少している実態に合わせた日数を算出する。

3 改善により期待できる効果

- ・生活保護就労支援相談員の平成30年度における出勤延べ日数は363日の予定であるが、1日削減すごとに9,500円の非常勤嘱託員報酬を削減することができる。

4 実施スケジュール（概要）

6～7月 生活保護就労支援相談員ヒアリング、日数削減の検討

7～8月 雇用条件の見直し、31年度予算要求

9～3月 31年度の勤務スケジュール作成

5 実施結果の振り返り